

革新的な技術の実用化と早期普及のための支援策の拡充

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

「攻めの農業」を展開するためには、園芸先進国並みの生産性の確保や日本の持ち味である安全・安心で美味しい農産物の生産などにより、国際競争力のある産地を育成していくことが必要です。そのため、革新的な技術を地域の自然条件や作物などに適合した実用技術として確立するとともに、その技術を生産現場にいち早く普及させるための支援制度の創設を提言します。

【政策提言の具体的内容】

オランダ型の先進技術を取り入れた収益性の高い施設園芸の早期普及を図るため、次のとおり提言します。

- 1 技術革新に意欲的な農業者が次世代施設園芸に取り組めるよう、個々の経営実態に応じて高軒高ハウスや統合環境制御機器を整備するための支援制度を創設すること
- 2 既存ハウスに環境制御機器を整備するための支援制度を創設すること
- 3 地域の気象条件や作物などに適合した実用技術の確立と生産現場への普及を加速化するため、研究用の施設や高度な分析機器、普及用の調査・分析機器のさらなる整備への支援制度を創設すること

【政策提言の理由】

- 1 高知県では、技術革新に意欲的な農業者を中心に高軒高ハウスによる統合環境制御技術の導入に向けた取り組みが始まっていますが、施設整備に必要な経費が多額となり、経営面での負担が生じています。しかし、個別経営体が現行制度を利用する場合、補助率が低い、あるいは共同利用が要件となり利用できないなどの問題があります。

高知県の園芸産地は、集出荷施設などの共同利用施設が既に整備されているため、意欲的な経営体が個々の経営実態に応じて高軒高ハウスや統合環境制御機器の整備を進めることが、収益性の高い施設園芸の早期普及に効果的です。

<現行の支援制度>

- 経営体育成支援事業
 - ・事業実施主体：認定農業者、集落営農組織、経営発展志向農家
 - ・補助率：最大3/10
 - ・対象事業：農産物の生産（高軒高ハウス含む）、加工、流通、販売施設や機械など
- 強い農業づくり交付金
 - ・補助対象者：市町村、農業協同組合、農業生産法人など
 - ・補助率：1/2以内
 - ・採択要件：受益者が原則5人以上
 - ・対象事業：農産物の生産（高軒高ハウス含む）、集出荷、加工に係る共同利用施設など

- 2 また、技術革新による収益性の高い施設園芸の早期実現を図るためには、既存ハウスへの環境制御技術の導入を加速化させ、生産力を高める必要があります。
- 3 高知県では、温度や湿度、炭酸ガス濃度などのハウス内環境を制御する技術を園芸先進国であるオランダから学び、高知県の自然条件や作物などに適合した実用技術とするための研究と普及に産官学が連携して取り組んでおり、生産現場からはこうした取り組みのスピードアップが求められています。そのためには、研究開発用の施設や高度な分析機器、普及用の調査・分析機器のさらなる整備が必要です。